

Annual Report

2

0

2

4

2024.4-2025.3

2024 年度 活動実績

4月

全国下水サーベイランス推進協議会（CPWS）の要望活動をサポート

5月

第 16 回理事会

6月

閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（所謂、「骨太の方針 2024」）に下水サーベイランスが記載される

第 2 回定時社員総会

第 17 回理事会

吉田弘氏（国立感染研究所ウイルス第二部主任研究官）による講演会開催

7月

閣議決定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に下水サーベイランスが記載される

8月

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部の令和 7 年度概算要求に下水サーベイランスが記載される

下水道展 '24 東京の併催企画として第 3 回講演会を開催

第 9 回技術委員会

9月

第 18 回理事会

10月

11月

第 19 回理事会

12月

月刊下水道に「下水サーベイランスの未来予想図」を寄稿

1月

第 6 回総務委員会

第 5 回企画委員会

技術委員会主催の下水サーベイランス最新技術勉強会

2月

第 20 回理事会

3月

第 6 回企画委員会

各委員会からの報告

総務委員会

総務委員会の分掌業務は、総務的事項、会員管理、広報活動が中心になります。

事務局はこれまで会員より人的応援を得て協会運営にあたってきましたが、本年度より1人体制となる中で可能な限り自立運営していくことを目指してオペレーションを見直しました。具体的には、総務委員と事務局で構成される連絡会を隔週開催し、事務局の作業項目とその進捗状況を確認することでミスなく円滑な協会運営を図っています。事業計画の実施にあたっては、財政基盤が未だ盤石ではないことから、講演会については下水道展との併設とし、新ホームページの立上げや会報誌の製作にあたり外部業者への発注を控え会員企業の専門家のサポートを得ました。広報活動は、下水サーベイランスの社会実装に向け協会としてより一層注力していかなばなりません。本年度については業界紙等メディアに対し「骨太の方針 2024」に下水サーベイランスの記載がなされた際にプレスリリースを配信しました。また、第3回講演会の講演内容をホームページで一般公開しました。2024年12月には、ホームページを刷新して、会員情報をより前面に出し、協会活動をまとめた Annual Report や会員による論文といった資料を一般閲覧に供しています。

企画委員会

企画委員会は、昨年度に引き続き各省庁との意見交換ならびに提案活動を CPWS と連携して実施、下水サーベイランスの感染症対策における有効性について理解を得ることに努めました。「骨太の方針 2024」等で下水サーベイランスの記載がなされたことから、社会実装に向けての一定の成果があったと考えています。しかしながら、厚生労働省の令和7年度概算要求に記載される金額と協会が「下水サーベイランスの社会実装の推進に向けての提案」において要望した金額とは隔たりがあり、厚生労働省とは定期的な意見交換を継続して斯かる隔たりを埋めていくことが求められます。EU においては、都市排水処理指令の改正があり、流入下水中のウイルス、新興病原体、薬剤耐性菌のモニタリングも義務化されたことから、企画委員会としてはこうした動きも外部発信しつつ下水サーベイランスの社会実装に向けた流れを作っていくと考えています。

技術委員会

技術委員会では、参加者が専門分野に分かれ、下水サーベイランスの各作業工程（採水・運搬・分析・コンサルティング）に関与するチェックリスト・手順書を作成し、下水サーベイランスの作業品質の向上に取り組みましたが、本年度は下水サーベイランスの導入を検討する自治体への情報提供を目的として新型コロナウイルスの分析手法と各手法の特徴をまとめました。また、昨年度同様技術委員会の委員がPJリーダーとなり、下水道展の併催企画として第3回講演会を実施、厚生労働省、下水サーベイランスに取り組む自治体、学識経験者より講演をいただきました。会員向けの技術面での情報提供としては、2025年1月に最新技術勉強会を開催し、特別会員であるアカデミアの先生方より下水サーベイランスの有益な技術情報を提供いただきました。現在、会員が技術レベルを維持・向上できる機会として分析トライアルの場を提供できないか検討を進めています。

2024年度事業レビュー

2024 年度事業計画における「本協会の基本方針」に関する活動報告

項目	実績レビュー
官学民一体となって社会実装を目指す。	- 下水サーベイランスの社会実装に向け関連省庁（内閣感染症危機管理統括庁、厚生労働省、国土交通省、財務省）に対し下水サーベイランスの技術開発状況や自治体による下水サーベイランスの取り組みを報告すると共に、積極的な意見交換を実施 - 全国下水サーベイランス推進協議会（CPWS）とも連携して、年度初めに「下水サーベイランスの社会実装の推進に向けての提案」をまとめ、CPWS より厚生労働省、国土交通省等に対して「骨太の方針 2024」及び「令和 7 年度予算要求」に当該提案内容を反映するよう要望
下水サーベイランスを取り巻く社会情勢の変化を捉えて的確に対応・活動する。	「骨太の方針 2024」および「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に下水サーベイランスの記載がなされたことから、下水サーベイランスはポストコロナ時代における感染症対策の有効な手段の 1 つであると位置付けられたと理解 - EU では 2025 年 1 月に都市排水処理指令が大幅改正され、流入下水中のウイルス、新興病原体、薬剤耐性菌のモニタリングが義務化
下水サーベイランス実施企業の裾野を拡大する。	- 正会員は本年度末時点で 20 社（前年度比 1 社減（入会 0 社、退会 1 社））。下水サーベイランスは、採水・分析・解析・情報活用という一連の活動のシステム化であることから、下水サーベイランスの実施体制の構築を見据え、会員間の交流を活発化し、協働に向けた下地を作るよう活動 - 会員以外の皆様にも協会活動に関心をお持ちいただけるよう、会員による月刊下水道の出版物への寄稿 等を外部発信すると同時に、ホームページに年度毎の協会活動をまとめた Annual Report を一般公開
知名度を向上する。	- 厚生労働省、自治体、研究機関から講演者をお招きして、下水道展 ’24 東京の併催企画として第 3 回講演会を開催 - 会報誌 vol.3 も製作し、当該講演会の内容に加え、協会活動や下水サーベイランスの社会実装に向けての現状をまとめて一般公開
委員会活動を中心に据える。	- 協会設立から 3 年目に入り、委員会活動を中心に据えた協会運営が定着 - 委員会を横断するプロジェクトチームが機動的に組成され、講演会の企画運営やホームページに掲載するコンテンツの作成が行われる
運営基盤を構築する。	会員に所属する専門家のサポートを得る等により外部委託費を抑制、本年度については事業費を年会費でカバー、入会金相当の現預金は財政的な余力として確保

2024 年度事業計画における「重点ポイント」に関する活動報告

項目	実績レビュー
各省庁等との意見交換、各省庁等への提案・要望活動を積極的に実施する。	- 国土交通省上下水道審議官グループ、財務省国土交通・公共事業総括担当、内閣感染症危機管理統括庁との意見交換を実施 - 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部に対しては様々なルートでアプローチ
全国下水サーベイランス推進協議会と連携して、協会の活動を活発に行う。	- CPWS は以下に対して要望活動を実施 - 4 月～ 5 月 有力国会議員、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部、国土交通省水管理・国土保全局上下水道グループ - 7 月～ 8 月 有力国会議員、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部、国土交通省上下水道審議官グループ 本協会は、CPWS が各方面に要望活動を実施するにあたり、面談アレンジや資料作成といったサポートを実施
「下水サーベイランス活用の手引き」のさらなる充実を図り、広く周知することにより、下水サーベイランスへの理解を深める。	企画委員会にて「下水サーベイランス活用の手引き」をアップデート、第 2 版としてホームページに一般公開する予定
採水・運搬・分析等の作業工程ごとの「チェックリスト・手順書」をさらに充実させる。	技術委員会にて「新型コロナウイルスの分析手法および各手法の特徴」をまとめる等、適宜内容を充実
国内外の下水サーベイランスの社会実装・研究開発・ビジネス展開等の事例を幅広く集約する。	「骨太の方針 2024」および「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に下水サーベイランスが言及されたことについてはプレスリリースを作成し、業界紙等のメディアに対しいち早く情報提供 - ホームページでの外部情報発信を強化しており、会員が月刊下水道に寄稿した論文や年度毎の協会活動をまとめた Annual Report を一般公開 2024 年 11 月に EU 議会で承認された都市下水処理に関する指令につき調査し、各委員会や CPWS と情報共有
会員基盤拡大に向け、会員向けサービスを充実し、提供する。	- 第 2 回定時社員総会後に、会員向け講演会（国立感染研究所ウイルス第二部主任研究官吉田弘氏）を開催すると共に、会員同士の親睦の場を提供 - 技術委員会では下水サーベイランス最新技術勉強会を開催して、特別会員の先生方が濃縮方法に関わる技術等につき講演 - 総務委員会では来年度から会員向けにメールマガジン配信を準備
協会ウェブサイトを活用し、情報発信に努めると共に、講演会など幅広い広報活動を実施する。	- 下水道展’ 24 東京の併催企画として第 3 回講演会「ポストコロナ社会における下水サーベイランスの活用と全国展開に向けて」を実施し、講演動画を YouTube にアップロードして一般公開 - 新たなホームページを立上げ、資料室を設けて過年度の会報誌や Annual Report を一般公開

2025年度活動予定

協会の基本方針

1. 官学民一体となって社会実装を目指し、「地域の暮らしと健康を守る」を実現する内閣感染症危機管理統括庁、厚生労働省、国土交通省、国立健康危機管理研究機構 (JIHS 2025 年 4 月発足) や大学、学識経験者、地方自治体、下水サーベイランスサービスを提供する民間企業（以下「下水サーベイランス実施企業」という。）等との意見交換、各省庁等への提案・要望活動等を定期的・継続的に行い、官学民一体となって、我が国における下水サーベイランスの社会実装を目指し、「地域の暮らしと健康を守る」を実現する。
2. 下水サーベイランスを取り巻く社会情勢の変化を捉えて的確に対応・活動する。ウィズコロナ対応を受け、感染者数の「全数把握」を見直し、2023 年 5 月 8 日から、部の指定された医療機関から報告を受ける「定点把握」に切り替わった。また、国関係の感染症対策組織の大幅な改革が、第一弾として 2023 年 9 月に実施され、2025 年 4 月以降に第二弾が実施される。国民の関心も、新型コロナウイルスの再流行というより、新たな感染症の発生、薬剤耐性菌への対応、毎年流行するインフルエンザ・ノロウイルス等の蔓延動向等に変化してきている。こうした下水サーベイランスを取り巻く社会・経済情勢の変化を捉えて、的確に協会の対応・活動を行う。
3. 明らかになった今後の課題を踏まえ、活動を実施する。2024 年度に明らかになった「下水サーベイランスの社会実装に向けての今後の課題」を踏まえ、制度化、実施体制の全国展開、支援制度の拡充、どの感染症にいかなる状況下で下水サーベイランスは有効かの明示等へ向けての活動を実施する。
4. 下水サーベイランス実施企業の裾野を拡大する。下水サーベイランス実施企業を中心とする会員に対して情報、サービス、交流の機会等を提供することで、下水サーベイランス実施企業の裾野を拡大する。
5. 知名度を向上する。下水サーベイランス及び協会の知名度向上のため、広報活動、提案活動に注力する。
6. 委員会活動を中心に据える。総務委員会、企画委員会、技術委員会を中心に、各委員会の連携を図りつつ、協会活動を推進する。
7. 運営基盤を構築する。設立 4 年度目として、協会活動が安定的かつ円滑に進むよう、協会活動の基盤となる所要の規程類の整備、制度構築、財務基盤確立等を行う。

重要ポイント

1. 各省庁や大学、学識経験者、地方自治体、下水サーベイランスサービスを提供する民間企業等との意見交換、各省庁等への提案・要望活動を積極的・継続的に実施する。
2. 地方自治体と大学等が中心となって、下水サーベイランスの社会実装の推進に向け、2023 年 8 月 25 日に設立された「全国下水サーベイランス推進協議会」と連携して、協会の活動を活発に行う。
3. 2022 年度に作成した「下水サーベイランス活用の手引き（下水サーベイランスに関する FAQ）」のさらなる充実を図り、広く周知することにより、国民・政府・地方自治体・下水サーベイランスの対象となり得る個別施設の管理者（以下、「個別施設管理者」という。）等の下水サーベイランスへの理解を深める。
4. 2022 年度に作成した下水サーベイランス実施企業が実行すべき採水・運搬・分析等の作業工程ごとの「チェックリスト・手順書」をさらに充実させる。
5. 2022 年度、2023 年度、2024 年度に続き、国内外の下水サーベイランスの社会実装・研究開発・ビジネス展開等の事例を幅広く集約する。
6. 下水サーベイランスを取り巻く社会・経済情勢の変化を踏まえ、どの感染症にいかなる状況下で下水サーベイランスは有効かの検討結果をもとに、新型コロナウイルス以外のウイルス・細菌・化学物質等への対応を図る。
7. 会員基盤拡大に向け、会員向けサービスを充実し、提供する。
8. 協会ウェブサイトを活用し、情報発信に努めると共に、講演会など幅広い広報活動を実施する。



一般社団法人日本下水サーベイランス協会
105-0023 東京都港区芝浦 1 - 1 - 1 浜松町ビルディング 14 階
(株式会社 NJS 内)
Tel : 03-6373-6847 Fax : 06-6373-6848
URL : <https://www.jwwsa.or.jp>
E-mail : association-info@jwwsa.or.jp

正会員 (20 社) (50 音順)	株式会社 AdvanSentinel	株式会社島津テクノリサーチ
	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社	株式会社水道アセットサービス
	株式会社 NJS	中外テクノス株式会社
	一般財団法人 沖縄県環境科学センター	株式会社東京設計事務所
	管清工業株式会社	株式会社東芝
	株式会社クボタ	株式会社日水コン
	株式会社建設技術研究所	株式会社 FINDi
	JNC 株式会社	株式会社フソウ
	塩野義製薬株式会社	株式会社三井開発
	株式会社島津製作所	横河電機株式会社

特別会員 (5 名)	井原 賢 (高知大学 農林海洋科学部 教授)
	北島 正章 (東京大学 国際下水疫学講座 特任教授)
	舘田 一博 (東邦大学 医学部医学科微生物・感染症学講座 教授)
	原本 英司 (山梨大学 国際流域環境研究センター 教授)
	本多 了 (金沢大学 地球社会基盤学系 教授)

設立経緯	下水サーベイランスとは、下水など環境水の測定により感染症などの流行状況を把握し、市民の感染対策や医療機関の対策に活用することにより暮らしや健康を守っていく取り組みです。日本下水サーベイランス協会は、下水サーベイランスの社会実装を目的として 2022 年 5 月に設立されました。
事業内容	下水サーベイランスの社会実装に関する調査・研究・支援
	下水サーベイランスの社会実装に資する指針の策定、基準の策定、資格の制定等
	下水サーベイランスの全国的展開の体制整備と普及推進方策の確立・実施
	下水サーベイランスに関し、関係官公庁の施策等に対する協力、要望提出、意見具申等
	下水サーベイランスに関する国内外の情報の収集と会員への提供、機関誌の発行等
	下水サーベイランスに関する研究発表会、講習会等の開催
	前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業

特別顧問	山本 有二 弁護士・前衆議院議員
------	---------------------

理事 及び監事	会長	村上 雅亮 (株式会社 NJS 代表取締役社長)
	副会長	小林 博幸 (塩野義製薬株式会社 ヘルスケア戦略本部 イノベーションフェロー)
	副会長	的場 俊英 (株式会社島津製作所 常務執行役員 営業担当 営業本部長 兼 東京支社長)
	副会長	八十島 誠 (株式会社島津テクノリサーチ 取締役 執行役員 環境事業部長)
	副会長	谷戸 善彦 (株式会社 FINDi 顧問)
	理事	伊藤 万葉 (ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 PPP 事業開発部 シニアマネージャー)
	理事	大塚 信之 (JNC 株式会社 研究開発本部 常務執行役員 研究開発本部長)
	理事	大月 伸浩 (東芝インフラシステムズ株式会社 水・環境プロセス技術部 部長)
	理事	北島 正章 (東京大学 国際下水疫学講座 特任教授)
	理事	古賀 正敏 (株式会社 AdvanSentinel 代表取締役社長)
	理事	那須 基 (株式会社クボタ 水循環事業ユニット 顧問)
	理事	服部 博光 (管清工業株式会社 経営企画室 室長)
	理事	本多 了 (金沢大学 地球社会基盤学系 教授)
	監事	川崎 達 (株式会社水道アセットサービス 代表取締役社長)

